



平成 25 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 パ ン チ 工 業 株 式 会 社  
住 所 東 京 都 港 区 港 南 二 丁 目 1 2 番 2 3 号  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 田 雅 亮  
(コード番号：6165)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 コーポレート本部長 八 木 裕 之  
TEL. 03-5460-8237

### 配当基本方針の変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 13 日開催の取締役会において、配当基本方針の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 配当基本方針の変更理由及び内容

##### (1) 変更の理由

当社は、これまで株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としてまいりましたが、当期より株主の皆様への利益還元をより明確にするため、連結業績との連動性を重視することとし、財政状態、利益水準や配当性向等を総合的に判断して、適切な利益配分を行っていくことにいたしました。

##### (2) 変更の内容

年間配当金につきましては、連結配当性向 20%以上を目標に実施してまいりたいと考えております。また、株主の皆様への利益還元機会の充実を図るため、当期より中間配当を実施いたします。

なお、当社は取締役会決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めており、中間配当基準日は毎年 9 月 30 日であります。

#### 2. 当期の配当予想

	1株あたり配当金		
	第2四半期末	期 末	年間 (合計)
当 期	7 円 50 銭	7 円 50 銭	15 円 00 銭
(ご参考) 前期(平成 25 年 3 月期)	—	20 円 00 銭 (普通配当 15 円 00 銭) (記念配当 5 円 00 銭)	20 円 00 銭 (普通配当 15 円 00 銭) (記念配当 5 円 00 銭)

(注) 中間配当の額及び支払開始日は、第 2 四半期決算に関する取締役会 (平成 25 年 11 月予定) で決議する予定であります。

以上